

取手都市計画区域区分の変更（茨城県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

- 1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり変更する」
- 2. 人口フレーム

年次 区分		平成 2 7 年 (基準年)	令和 7 年 (基準年の 10 年後)
都市計画区域内人口		171.3 千人	167.7 千人
	市街化区域内人口	143.3 千人	143.3 千人
	配分する人口	—	143.3 千人
	保留する人口	—	※
	(特定保留)	—	—
	(一般保留)	—	※

※ 別紙広域都市計画圏の人口フレームによる

理 由

本都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や都市計画基礎調査等を踏まえ、本案のとおり区域区分の変更を行い、本都市計画区域の計画的な市街化を図るものである。

【参考】広域都市計画圏の人口フレーム

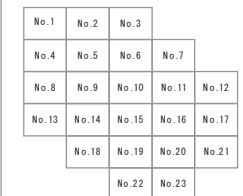
1) 広域都市計画圏の名称

県南広域都市計画圏

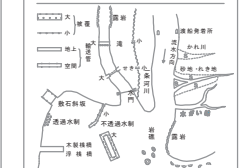
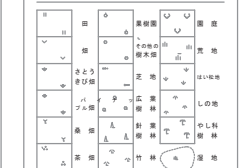
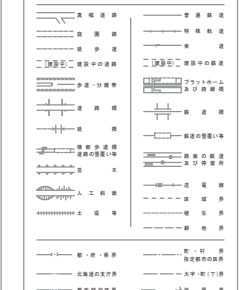
2) 広域都市計画圏に係る人口フレーム

広域 都市 計画 圏名	都市計画 区域名	都市計画区域内人口		市街化区域内人口					
		平成 27 年 (基準年)	令和 7 年 (目標年)	平成 27 年 (基準年)	令和 7 年 (目標年)	配分する 人口	保留人口フレーム		
								特定 保留	一般 保留
県 南 広 域 都 市 計 画 圏		千人 938.8	※千人 926.2	千人 645.2	千人 685.2	千人 666.4	千人 18.7	千人 -	千人 18.7
	竜ヶ崎・牛久	179.0	174.2	140.9		144.3			
	つくばみらい	49.1	50.5	27.3		33.2			
	取手	171.3	167.7	143.3		143.3			
	研究学園	227.0	234.4	126.9		138.2			
	土浦・阿見	221.7	214.5	163.4		164.0			
	石岡	49.3	46.7	36.5		35.4			
	稲敷東部台	41.4	38.2	6.8		8.1			

(注) ※欄については保留人口フレームを含む



変更後の市街化区域界	
今回市街化区域界から除外される部分	
今回変更に係らない部分	

[illegible]

座標系は昭和43年建設省告示第3059号の規定による東京座標系
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は 0.5 キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
方角で表示してある平面直角座標値は日本測地系
（天城山地設置下水準点 基準日 平18.1.1）